

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	全員協議会	会議の場所	全員協議会室
		担当職員	山崎 浩久
日 時	平成24年11月27日(火)	開議	午後3時00分
		閉議	午後4時00分
出 席 委 員	議員 26名		
執行機関出席者	木村財政課長、山内財政課副課長		
事務局出席者	今西局長、藤村次長、阿久根係長、八木主任、山崎		
傍 聴	可・否	市民 1名	報道関係者 1名

会 議 の 概 要

議長 開議

午後3時00分～

1 報告

2 行政報告(財政課)

亀岡市の財政状況及び今後の見通しについて

財政課長 - 「亀岡市の財政状況及び今後の見通し」に基づき説明 -

<吉田議員>

資料3の将来負担比率について、亀岡市が府下の他市と比べて高い理由はなぜか。

<財政課長>

将来負担比率は、分子は起債の残高、土地開発公社に対する将来負担、一部事務組合などの構成団体への負担、亀岡市が企業会計に約束している将来負担などを足して、その合計を資料の2にある「標準財政規模」を分母として割った数字になる。標準財政規模が大きい団体は、将来負担比率が少なくなる。資料3の表で説明すると、左には京都府南部の市が多い。これは、早くから都市開発をし、インフラ整備も進んでいる。右は京都府北部の市が多い。北部はインフラ、社会資本整備が遅れており、建設事業を進めているところであり、起債を発行している。亀岡市も社会

資本整備が遅れており、圃場整備なども進めているところである。

< 井上議員 >

大規模スポーツ施設が誘致された場合、主要3基金の取り崩しをすることになるのか。

< 財政課長 >

現在、大規模施設誘致の場合の試算をするよう指示はない。借地としか聞いていない。ただ、社会資本整備で言えば市道の改良や上下水道の敷設も必要である。それを一般会計でいくらもつのか、受益者としていくらもってもえるのか等は不明である。ただ、財政負担は全くないわけではないので、市も基金を取り崩さないと決算がくくれない状況であるので増えたら増えた分だけ、基金の取り崩しは出てくると考える。

(閉 議)

全員協議会終了 午後4時